



ベトナム大学調査（制度概要編）  
～イノベーションの担い手の発掘のために～

2026年3月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

ハノイ事務所

**【免責条項】**

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

## はじめに

「日本で活躍する高度外国人材」を考える場合、ベトナムは非常に大きな存在感を持つ、重要な国の一つだろう。厚生労働省が毎年公表する『外国人雇用状況』の届出状況まとめでは、2020年以降ベトナムが最多となっており、2025年10月末時点では約257万人の外国人労働者の約60.5万人をベトナム人が占めている。同統計は日本で働く人の全体を示すものであり、総数としては在留資格「特定技能」や在留資格「技能実習」で働かれている方々が寄与する割合は大きいことは確かである。しかし高度人材に限っても、増加の傾向が見られることを強調したい。

いわゆる専門的・技術的分野の在留資格のうち在留資格「特定技能」を除いた人数を見ると、約60.5万人のうち、12万人が相当する。これは、ベトナム人労働者全体の構成比にして19.8%に当たる。これを2016年時点の数字と比較すると、当時のベトナム人労働者数は約17.2万人に留まっており、専門的・技術的分野の在留資格での滞在者は約1.2万人に過ぎなかった。構成比でいえば7.2%に留まる。

すなわち、構成比からすれば、大学等を卒業して日本で働くベトナム人を中心とした専門的・技術的分野の在留資格で働かれているような、高度人材の伸長が顕著と言える。ベトナムの高度人材の起用に関するニーズが高まる中で、採用活動を行う企業からは「ベトナムの大学について知りたい」という問い合わせも多くジェットロへ寄せられるようになった。これらを踏まえ、今般ジェットロハノイ事務所では、ベトナムの大学に関する調査を実施した。ベトナムの大学との連携を進める上では、ベトナムの大学の構造や実情、背景について把握することが重要である。本調査では、ベトナムの教育政策や大学の制度について解説し、例えば「大学の下に大学を持つ」構成大学の制度などについて詳述している。

本調査が、日本企業がベトナムの大学との連携を円滑に進展させる一助となること、ひいては、国際化を目指す企業とベトナムの有望な学生の双方にとって新しい出会いに繋がることを期待する。

2026年3月  
日本貿易振興機構（ジェットロ）  
ハノイ事務所

## 本資料における記載について

- ・ベトナム語の併記

本調査では、関連する用語について、一定程度意識が含まれること、訳語が一定していないことなどを踏まえ、必要に応じ原文を参照できるようにベトナム語の訳語については極力ベトナム語を付している（例として「X年生 (lớp X)」など）。

- ・漢字の併記

ベトナム語は漢字由来の語彙があるため、相当する漢字表記が存在する場合がある。理解の参考として括弧書き ( ) にて漢字表記を併記している（例として **Tiểu học**[小学] など）。

ただし、必ずしも日本語の語彙と完全に意味が一致するわけではないため留意が必要。

- ・略語の記載

ベトナム語では綴りの頭文字を取った略称が一般に用いられる。

例として、中学段階の教育を **Trung học cơ sở**[中学基礎] というが、これは **THCS** として略される。これらについては、「**Trung học cơ sở** (以下、**THCS**)」として、初出時に元となるベトナム語を示しつつ、2回目以降は略語で記載を行っている。

## 目次

I. 教育制度全体・入試制度.....	5
1. 教育制度の概要.....	5
(1) 全体像.....	5
(2) 普通教育(Giáo dục phổ thông).....	5
(3) 職業教育 (Giáo dục nghề nghiệp) .....	6
2. 高等教育の状況.....	7
(1) 高等教育の位置づけ.....	7
(2) 中等教育卒業者の進路選択・決定時期.....	7
(3) 大学進学率.....	7
(4) 大学入試制度.....	8
(5) 修士課程・博士課程の教育.....	9
(6) 高等教育の卒業時期・就職活動時期・勤務開始時期.....	10
(7) 就職状況.....	10
II. 大学の種別と位置づけ・教育政策.....	11
1. ベトナムの大学制度における基本構造.....	11
(1) ベトナムの大学の位置づけ.....	11
(2) 「大学群 (Đại học)」と「加盟大学 (Trường đại học thành viên)」.....	13
2. 大学の種別.....	14
3. 各大学区分の説明.....	15
(1) 公立大学.....	15
(2) 私立大学 (Tư thục) .....	17
4. 参考：大学ではない教育機関について.....	18
(1) 短期大学 (Cao đẳng) .....	18
(2) 職業カレッジ (Cao đẳng nghề/Vocational College) .....	19
(3) 職業教育機関 (TVET : Technical and Vocational Education and Training) ....	19
5. 今後の大学再編の動向.....	19

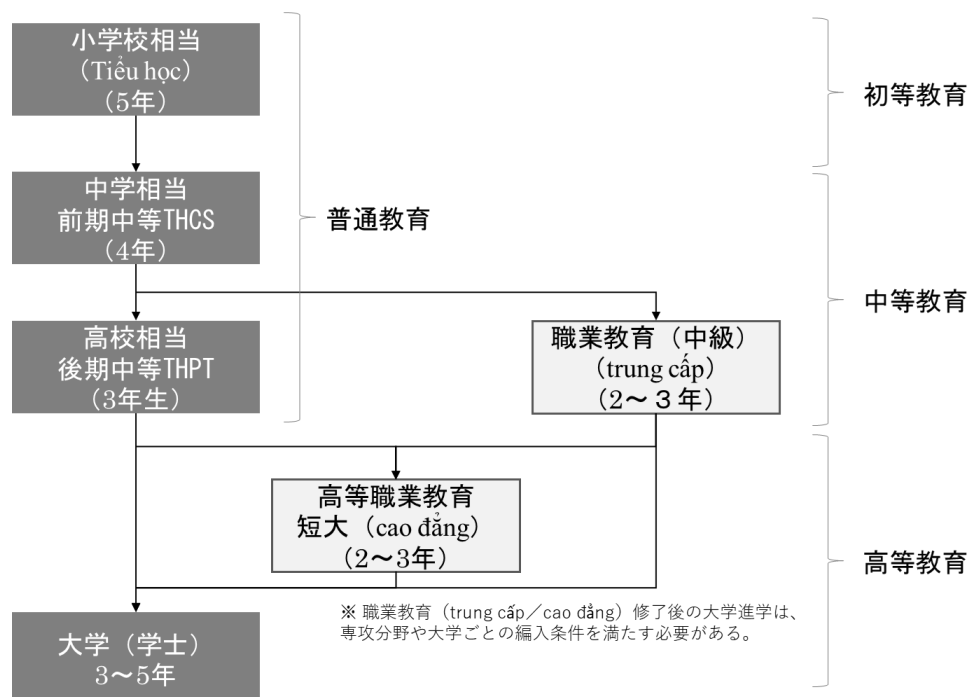
## I. 教育制度全体・入試制度

### 1. 教育制度の概要

#### (1) 全体像

ベトナムの大学に関する議論の前提として、ベトナムの教育制度全体を整理する。  
ベトナムの初等・中等教育制度は、日本の「6-3-3制」とは異なり、「5-4-3制」（初等教育5年、前期中等4年、後期中等3年）で構成され、合計12年間となっている。  
日本の「小学4年生」「中学2年生」といった教育段階での呼び分けはせず、「X年生（lớp X）」と呼ばれ、例えば日本における中学生はベトナムでは6年生から9年生に相当する。

また、中等教育・高等教育においては職業教育課程も設けられており、複線型の構造を採用している。



#### (2) 普通教育(Giáo dục phổ thông)

##### ① 小学校 (Tiểu học)

日本の小学校に相当。

5年制（1～5年生）であり、義務教育（Giáo dục bắt buộc）段階。

##### ② 前期中等 (Trung học cơ sở、以下 THCS)

日本の中学校に相当。

4年制（6～9年生）であり、義務教育段階。

③後期中等 (Trung học phổ thông、以下 THPT)

日本の高校に相当。

3年制 (10~12年生) であり、非義務教育 (Giáo dục không bắt buộc)。

(3) 職業教育 (Giáo dục nghề nghiệp)

制度上、職業教育は職業教育中級 (Trung cấp) と短期大学 (Cao đẳng) が設けられている。入学に際しての学歴要件と修業年限は以下のとおり。

①職業教育中級 (Trung cấp)

前期中等教育 (THCS) 修了者が対象だが、後期中等教育 (THPT) 修了者も入学対象になり得る。修業年限は分野により異なり、2~3年となっている。

②短期大学 (Cao đẳng)

後期中等教育 (THPT) 修了者または中級 (Trung cấp) 修了者が主な対象。

修業年限は概ね2~3年。

特に職業教育中級 (Trung cấp) は、前期中等教育 (THCS) 修了後から進学可能な点に特徴であり、早期に職業スキルを身につけるルートとして位置づけられている。

短期大学 (Cao đẳng) 修了後は、一定条件下で大学への編入・進学も制度上想定されている。

直近の制度変更として、前期中等教育 (THCS) 修了後の選択肢として新たに「職業高校 (Trung học nghề)」を導入し、従来の「前期中等教育 (THCS) 修了後に職業教育中級 (Trung cấp) へ進学する」というルートを置き換える動きがある (2025年12月時点)。現在は準備・制度設計段階で、本格導入は2026年以降の見込み。

(4) 高等教育

学士課程について、修業年限は3年から5年の範囲で幅がある。一般的には4年間であるが、特に工学・医療・教育分野などでは4年以上となる場合が見られる。

一般的なルートとしては、前期中等教育 (THCS) ・後期中等教育 (THPT) を経て大学へ入学する流れであるが、職業教育から進学するルートも想定されている。

(5) 学而暦

学而暦は、教育訓練省 (MOET) の統一的な学年暦に基づき運営されており、全国的にほぼ共通したサイクルとなっている。

なお、1月または2月にはテト (旧正月) 休暇に伴う短期間の学期休みが設定されるのが一般的である。

区分	時期	備考
学年開始	9月初旬	6～8月は夏休み
1学期	9月～12月	
テト休暇	1月または2月	
2学期	1月または2月～5月	
学年終了	5月～6月初旬	省・市により若干の差あり

※上記の2学期制の場合。一部の大学では、単位制の柔軟化により夏学期（6～7月）を設ける場合も見られる。

## 2. 高等教育の状況

### (1) 高等教育の位置づけ

ベトナムにおける高等教育の位置づけは、教育制度の中で中核的な役割を担い、経済社会の発展や国際的な統合に資する高度な人材を育成することにある。

政策の所管省庁は教育訓練省（MOET）であるが、後述する通り、高等教育機関によっては他の省庁や地方政府が管理する場合がある。

### (2) 中等教育卒業者の進路選択・決定時期

高校卒業試験と大学入学選抜試験は制度上分離されておらず、毎年6月に教育訓練省が実施する国家統一高校卒業試験（THPT 国家試験）（以下、「国家統一試験」という。）が両者を兼ねる仕組みとなっている。

すべての高校生が同一の国家統一試験を受験し、その合否によって高校卒業資格が認定されると同時に、試験得点が大学および専攻の入学選抜の基礎資料として用いられている。大学は国家統一試験の得点に基づき、専攻ごとに設定した合格基準点を用いて合否を判定する仕組みとなっている。高校卒業者は、この試験結果を踏まえて6～7月頃に進路を最終決定し、9月から進学（または就職）する。

国家統一試験の成績によって進学可能な大学・専攻が事実上規定されるため、同試験は高校生の進路決定に極めて大きな影響を及ぼしている。生徒は高校在学中に事前に進路を決めているというよりは、試験結果を踏まえて進学や就職の検討を行っている。

### (3) 大学進学率

ベトナムの高等教育就学率は38%<sup>1</sup>に留まっており、政府は高等教育の拡大、特に大学進学

<sup>1</sup>School enrollment, tertiary (% gross) - Viet Nam（世界銀行）

<https://data.worldbank.org/indicator/SE.TER.ENRR?locations=VN>

率の拡大を国家戦略として位置づけている。報道<sup>2</sup>によると、2030年までに18～24歳の若者の35%が大学に進学し、総学生数は300万人以上（1万人あたり約260人）に達することを目標としている。

#### (4) 大学入試制度

##### ① 国家統一高校卒業試験（THPT 統一試験）

大学の入学者選抜には複数の類型が存在する。最も一般的な入試選抜方式として、前述のとおり、最終学年の高校生全員が受験する「国家統一高校卒業試験（THPT 統一試験）」に基づく選抜がある。

試験科目は、数学・国語・外国語の必須科目に加え、自然科学または社会科学から選択する科目で構成されており、試験結果は多くの大学の入学選考に活用されている。

大学入学選抜では、教育訓練省が実施する国家統一試験の受験後、受験生は当該試験の得点を踏まえ、複数の大学および専攻を志望順位付きで登録することが可能となっている。各大学は、募集定員および志望状況に応じて合格基準点を専攻ごとに設定し、国家統一試験の得点が合格基準点を下回る場合は、志望順位にかかわらず選抜対象から除外される。

その上で、基準点を満たした志望先については、受験生が登録した志望順位の上位から順に判定が行われ、条件を満たした最上位志望の1校のみが最終的な進学先として確定する。

日本の国公立大学入試のように、複数大学に合格した後に進学先を選択する仕組みとは異なり、ベトナムでは「合格基準点を見極めた上で志望順位を設定する段階」において、進学先の決定が実質的に行われる。

大学入学選抜における合格基準点は、募集定員と志願者数との相対関係に基づき、年度ごとに設定される。このため、専攻ごとの定員規模、志願倍率、受験生全体の得点分布などの要因によって合格基準点は毎年変動する。特に人気分野や重点大学では志願者が集中しやすく、合格基準点が上昇する傾向が見られる一方、志願者が少ない専攻では足切り点が相対的に低く設定されることが多い。

各大学・専攻が毎年公表する合格基準点が、進学難易度を把握するための最も実務的かつ広く参照される指標となっている。合格基準点は大学公式サイト等を通じて公開されており、高校生は国家統一試験の得点と過去の合格基準点を比較しながら志望順位を決定する。

---

<sup>2</sup> 「[Việt Nam đặt mục tiêu có trên 3 triệu người học đại học vào năm 2030](#)」（2025年3月2日、VTV）

## ② 高校成績による選抜（学業成績審査）

多くの大学では、国家統一高校卒業試験に加え、高校3年間の学業成績（平均点）を基準とした選抜方式も採用している。この方式は、受験生の試験負担を軽減するとともに、進学機会の拡大につながっている。

## ③ 能力評価試験

ベトナム国家大学など一部の大学では、独自の能力評価試験を実施している。これらの試験では、知識量だけでなく、思考力や応用力、総合的な学力を評価する点に特徴がある。

## ④ 特別選抜・優先入学

全国大会や国際大会で優秀な成績を収めた生徒、または特別な実績を有する者については、教育訓練省の規定に基づき、大学への優先的な入学が認められる制度が設けられている。

## ⑤ 大学による入試方法の自主選択

2025年に施行された通達第06号<sup>3</sup>および公文書第2457号<sup>4</sup>に基づき、各大学は自らの方針に応じて入試方法を自主的に選択することが認められている。ただし、採用する入試方式や選考基準、募集条件など、入試に関するすべての情報については、透明性確保の観点から、教育訓練省が運営する公式入試ポータルサイトに公開する義務が課されている。

## (5) 修士課程・博士課程の教育

ベトナムにおける修士課程および博士課程の教育は、教育訓練省が定める関連規定に基づき実施されており、高度な専門人材の育成および研究能力の向上を目的としている。修士課程は学士号取得者を対象としており、標準修業年限は1.5～2年である。専門分野に関する高度な知識の修得に加え、研究能力または実務能力の向上を重視した教育が行われており、修了要件として修士論文または修了課題の提出が求められる。

博士課程は主として修士号取得者を対象とし、標準修業年限は3～4年である。教育内容は研究活動を中心として構成されており、博士論文の作成および審査を通じて、独立して研究を遂行できる高度な研究人材の育成を目的としている。

---

<sup>3</sup> Thông tư 06/2025/TT-BGDĐT

<sup>4</sup> Công văn 2457/BGDĐT-GDĐH

修士課程および博士課程はいずれも、所定の要件を満たし、教育訓練省の認可を受けた高等教育機関においてのみ実施される。教育課程の内容、教員体制、研究環境および学位授与基準については、国の統一的な制度の下で管理されている。

なお、ベトナムには、大学院課程のみを設置し、単独で学位授与を行う大学は存在しない。ただし、国家大学等の一部の大学では、大学傘下の研究所が修士・博士課程の研究教育を担い、学位は大学または大学群（後述）の名義で授与される制度となっている。

#### (6) 高等教育の卒業時期・就職活動時期・勤務開始時期

大学（主に4年制）における卒業時期は、個々人の履修計画や単位取得状況により多少のばらつきはあるものの、概ね夏の時期に集中している。

区分	卒業時期	備考
一般的な卒業時期	6～7月	
早い場合	3～4月	単位先行取得者等
遅い場合	9～12月	単位未充足者等

ベトナムにおける大学生の就職活動は、日本のような全国一斉・同時期採用の形態は一般的ではなく、大学最終学年を中心に比較的柔軟に行われている。

大学生は最終学年の前半から就職活動を開始する。日本のような新卒一括採用制度は存在せず、個人・企業単位で比較的緩やかなスケジュールで行われている。

インターンシップ参加、企業情報収集	3年次後半（7～8月）
就職活動の本格化、選考開始	最終学年前半（9～12月）
内定獲得のピーク	最終学年後半（1～5月）

大学卒業後の勤務開始時期についても、企業・個人間の合意に基づき柔軟に設定されることが多い。

区分	勤務開始時期	備考
早期勤務開始	4～6月頃	在学中インターンから移行
一般的	7～9月頃	卒業直後の入社が多い
調整後入社	10～12月頃	卒業延期等に伴う場合など

#### (7) 就職状況

ベトナムにおいては、大学卒業者の就職状況について、教育訓練省が関連法令に基づき把

握および情報公開を求めている。各高等教育機関は、卒業後の進路状況を調査し、その結果を公表することが制度上義務付けられている。しかしながら、実際に就職率を継続的かつ具体的に公開している高等教育機関はごく一部に限られているのが現状である。

一部の情報を公表している大学では、卒業生の90%以上が卒業後1年以内に就職しているとするデータが示されている。大学卒業者の進路は、民間企業への就職を中心に、公的機関、教育・研究機関への就職、または進学など多様である。専攻分野や学歴によって就職形態には差がみられ、実務性・専門性の高い分野ほど企業就職の割合が高い傾向にある。

## II. 大学の種別と位置づけ・教育政策

### 1. ベトナムの大学制度における基本構造

#### (1) ベトナムの大学の位置づけ

ベトナムの高等教育制度において、学士号の取得が可能ないわゆる大学に該当する高等教育機関としては、制度上、①「大学群 (Đại học)」、②「単独大学または大学群の加盟大学 (Trường đại học)」、③「学院 (Học viện)」の三つの形態が存在する。

2018年改正高等教育法 (Luật số 34/2018/QH14) 第4条によれば、「Đại học」とは、多分野にわたり教育および研究を行う高等教育機関であり、法律に基づく組織構造を有し、その構成単位が共通の目的・使命・任務の下で活動する上位の高等教育機関と定義されている。

複数の教育・研究単位を束ねる組織体として位置づけられることから、本レポートでは「大学群 (Đại học)」とした。

一方、「Trường」は、日本語の「学校」にあたり、高等教育機関に属する教育単位であり、政府の規定に基づき大学評議会または学校評議会の決定によって設立され、当該高等教育機関の組織・運営規程に従って活動するものと定義されている。「Trường Đại học」という呼称は、実務上、「大学群 (Đại học)」に所属する加盟大学と、大学群に属さない単独大学の双方に用いられている。「Trường Đại học」は、ベトナム高等教育制度における基本的な大学単位を指す名称用法で、大学群 (Đại học) の構成要素であるか否かによって、その制度上の位置づけや運営形態が異なる。

「Trường Đại học」のうち、「(大学群に属さない) 単独大学 (Trường đại học độc lập)」は、一つの大学として独立した法人格と運営体制を有し、学部・研究科の設置、教育・研究活動、入学者選抜、学位授与等を当該大学が単独で行う。制度上の位置づけは、日本の一般的な総合大学や単科大学に近い。

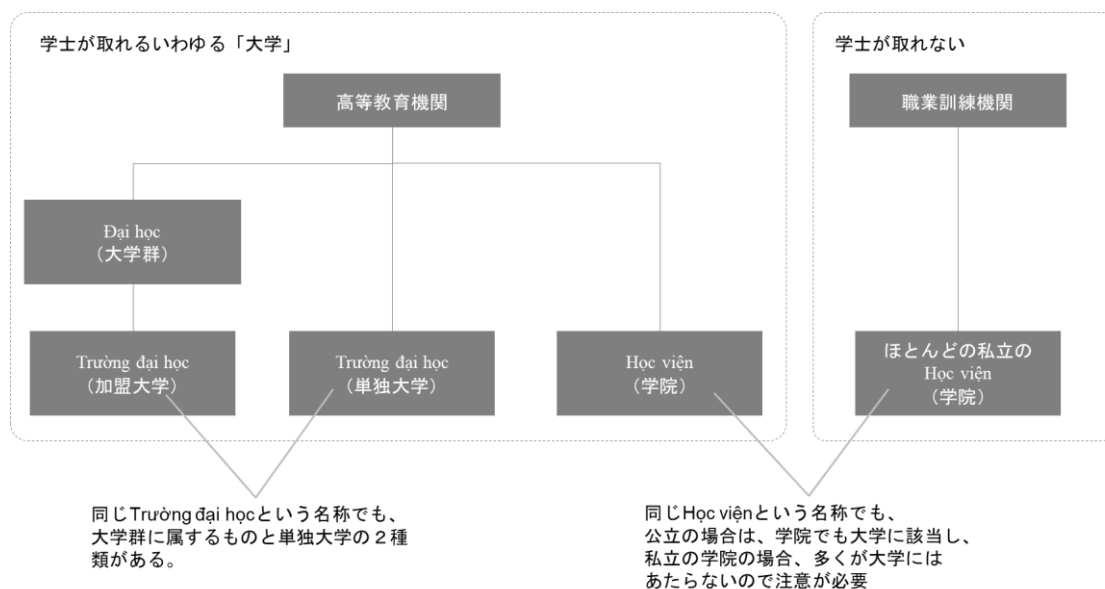
一方、「大学群 (Đại học)」に所属する「Trường Đại học」は「加盟大学 (Trường đại học thành viên)」と称され、「大学群 (Đại học)」を構成する一要素として位置づけられる。

「加盟大学 (Trường đại học thành viên)」は、工学、経済学、教育学など特定分野に特化して設置されることが多く、学位授与、入学制度、学術方針等については、大学群全体の方針や調整の下で運営される場合がある。

以上のとおり、「Trường Đại học」は単独型または大学群構成要素として存在する教育機関であり、複数の学校 (Trường) を束ねる上位組織である「大学群 (Đại học)」とは、組織構造上の階層が異なることから、本レポートでは「単独大学または大学群の加盟大学 (Trường đại học)」とした。「単独大学 (Trường đại học độc lập)」と「加盟大学 (Trường đại học thành viên)」の両方が Trường đại học と言える。

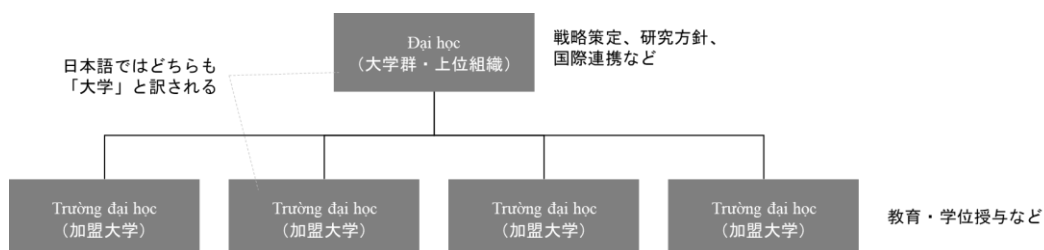
なお、「構成大学と学部を傘下に置く大学」というや羽後も存在するが、ベトナム語では「Đại học có các đơn vị thành viên và trường thành viên」に相当すると思われ、「大学群 (Đại học)」の一種と言える。

また、「学院 (Học viện)」については高等教育法上の「高等教育機関」に該当することから、学士号の付与が可能であり、より専門に特化した教育機関に用いられている。しかし名称の利用の制限がされておらず、私立校の中には、高等教育機関ではなく職業訓練機関であっても (学士号が授与されない場合であっても)「学院 (Học viện)」を称している場合がある。



## (2) 「大学群 (Đại học)」 と 「加盟大学 (Trường đại học thành viên)」

ベトナムでは、国家大学や地域大学を中心に、「大学群 (Đại học)」の下に複数の「加盟大学 (Trường đại học thành viên)」を置く二層構造が存在する。上位組織である「Đại học」は、戦略策定、研究方針、国際連携などを担い、教育・学位授与は傘下の加盟大学が担う仕組みとなっている。



大学群 (Đại học) に属する加盟大学 (Trường đại học thành viên) は、日本の大学における「学部」とは異なり、制度上は独立した大学として位置づけられている。各加盟大学には学長が置かれ、学位授与機能も有する。そのため、卒業証書には「加盟大学 (Trường đại học thành viên) + 大学群 (Đại học) 名」が併記されることが多い。

2026年3月現在、「大学群 (Đại học)」として位置づけられ、「加盟大学 (Trường đại học thành viên)」を擁しているのは、以下の5校。

- ・ ベトナム国家大学ハノイ校
- ・ ベトナム国家大学ホーチミン市校
- ・ タイグエン大学
- ・ フェ大学
- ・ ダナン大学

なお、以下の大学は、大学名称としては「大学群 (Đại học)」を用いているが、スクール (Trường) や学部 (khoa) を内部組織として有するに留まり、現時点では、法人格を有する「加盟大学 (Trường đại học thành viên)」を擁していない。

- ・ ハノイ工科大学
- ・ ハノイ工業大学
- ・ 国民経済大学
- ・ ホーチミン市経済大学
- ・ チャビン大学

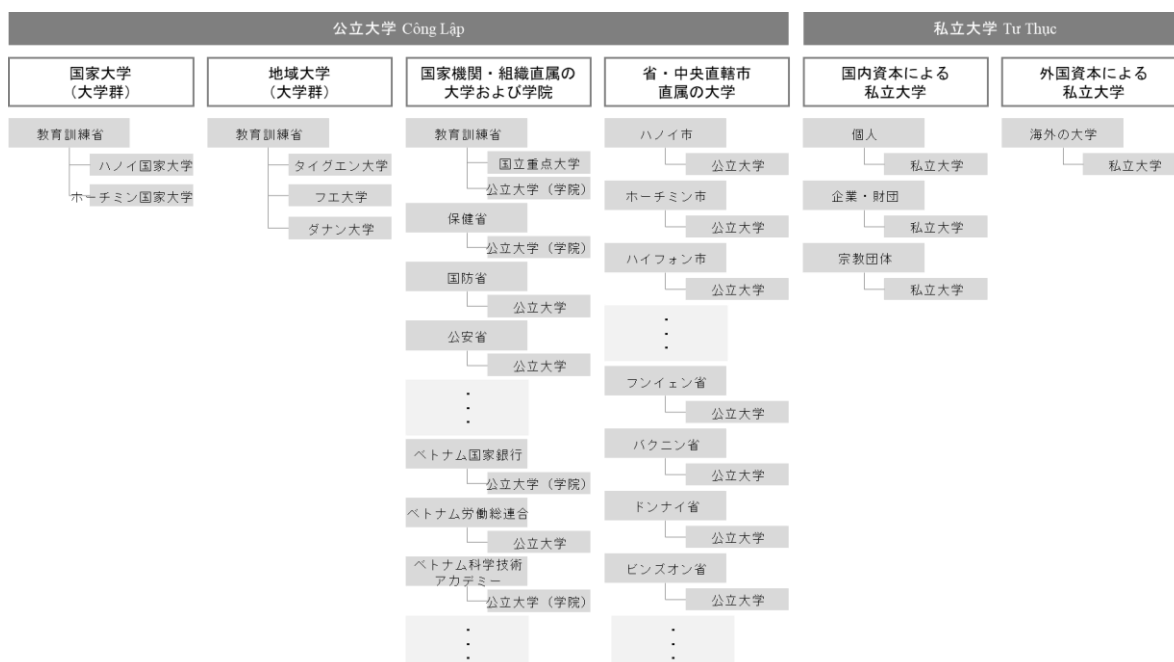
- ・ ズイタン大学
- ・ フェニカー大学

このため、実体としては「単独大学 (Trường đại học độc lập)」に近いが、制度上は、将来的に加盟大学を設置することが可能な「大学群 (Đại học)」に該当する

## 2. 大学の種別

前項の構造を踏まえた上で、ベトナムにおける大学を設置主体および管理主体の違いに基づいて6つに分類した。

<大学の区分の概要図>



### (1) 公立大学(Công Lập)

- ①国家大学 (Đại học Quốc gia)
- ②地域大学 (Đại học vùng)
- ③省 (Bộ) などの国家機関と国家組織(Học viện, Liên đoàn)直属の大学及び学院
- ④省 (Tỉnh) 及び中央直轄都市人民委員会直属の大学

### (2) 私立大学

- ①国内資本による私立大学
- ②外国資本による私立大学

### 3. 各大学区分の説明

#### (1) 公立大学

ベトナムにおける公立大学は、国または地方政府が設立・運営に関与する高等教育機関の総称である。公立大学は主に教育訓練省、教育訓練省以外の各中央省庁（保健省、国防省、公安省など）、各省・中央直轄市の人民委員会のいずれかが所管しており、設立主体が公的機関であることが共通点となっている。

公立大学は法令及び管理主体をもとに以下のように区分できる。

- ・ 国家大学 (Đại học Quốc gia)
- ・ 地域大学 (Đại học vùng)
- ・ 省 (Bộ) などの国家機関・中央組織直属の大学・学院
- ・ 省 (Tỉnh) 及び中央直轄都市直属の大学

なお、日本語では「国立大学」「県立大学」等のという分類があるが、

- ・ 「国立大学」と言った場合、「国家機関・中央組織直属の大学・学院」も主体でいえば国立の大学であるが、ベトナムの制度上これらの大学と「国家大学 (Đại học Quốc gia)」とは区別されている（国家大学 (Đại học Quốc gia) と混乱しやすい）
- ・ 「県立大学」に併せ「省立大学」と言った場合、中央省庁の省 (Bộ) を意味するか、地方としての省 (Tỉnh) を意味するか判然としない

以上の点から、本調査ではベトナムの法令等を加味して「国家大学 (Đại học Quốc gia)」「地域大学 (Đại học vùng)」「省 (Bộ) などの国家機関・中央組織直属の大学・学院」「省 (Tỉnh) 及び中央直轄都市直属の大学」と区分している。

#### ① 国家大学 (Đại học Quốc gia)

ベトナムにおける「国家大学 (Đại học Quốc gia)」とは、国が重点的に整備・育成している最高水準の大学群を指す。制度上明確に定義された高等教育機関であり、一般的な公立大学とは異なる位置づけを持つ。設立にあたっては、ベトナム首相の決定により個別に認可されており、教育・研究の両面において国内トップレベルの役割を担っている。

これらの大学群は、特に、基礎科学、先端技術、社会科学分野における高度研究の推進や、将来の国家中核人材（官僚、研究者、高度専門職等）の育成を目的としており、研究大学としての機能強化が重視されている。

教育行政上は 2025 年 3 月の中央省庁の再編以降<sup>5</sup>、教育訓練省の監督下に置かれているが、一般公立大学と比べて高い制度的独立性と国家的使命が付与されている点に特徴がある。

国家大学は、複数の大学・研究機関で構成される「大学群」の形をとっており、理工系、経済、IT、自然科学、人文社会科学などを幅広くカバーしている。

## ② 地域大学 (Đại học vùng)

「地域大学」は、教育訓練省に直属する公立高等教育機関であり、所在地の省人民委員会による地域的な管理を受ける。

地域大学は、多分野・多領域にわたる教育・研究を推進することを目的に、複数の大学および学院を束ねた大学群として設立されている。この組織形態は、国家大学 (Đại học Quốc gia) と同様の「大学群モデル」に基づくものであり、単一法人の総合大学とは区別される。

現在はフエ大学、タイグエン (Thái Nguyên) 大学、ダナン大学の 3 大学が該当する。

2026 年 3 月現在、2030 年までに、ニャチャン大学、ビン (Vinh) 大学、タイグエン (Tay Nguyen) 大学、カントー大学の 4 校が地域大学への移行に向け、準備をすすめている。

## ③ 省などの国家機関と国家組織直轄の大学及び学院 国家機関や組織に直属する大学および学院

「省などの国家機関と国家組織直轄の大学及び学院 国家機関や組織に直属する大学および学院」(以下、中央省庁等の所管する大学等) は各省庁、政治組織、政治社会組織、または軍隊によって設立・管理される公立の高等教育機関。これらの機関は、一般的な公立大学と同様に教育と学術研究の機能を担っている。

さらに、「中央省庁等の所管する大学等」は、それぞれの主管となる機関の要請に応じて、専門分野、政治、防衛、安全保障、経済・社会に直接貢献する特別な任務も果たしている。明確な法的地位と主管となる機関との緊密な連携を持ち、国の発展に必要な高度な人材を育成する役割を担っている点が特徴。

## ④ 省および中央直轄都市直属の大学

「省および中央直轄都市に直属する大学」(以下、地方直属の大学) は、地方自治体

---

<sup>5</sup> 「国会が中央省庁の再編承認、3 月 1 日から新体制始動」(ジェットロビジネス短信、2025 年 02 月 25 日)

(省人民委員会または中央直轄都市人民委員会)によって設立・管理される公立の大学のこと。これらの大学は、一般的な公立大学と同様に教育と学術研究の機能を担い、地方政府の直接的な指導を受けています。

さらに、地方直属の大学は、地域の経済・社会発展の需要に応じた人材育成を行う責任を負っており、各地方政府の方針に基づき、地域発展に必要な高度な人材を供給するとともに、国家全体の発展にも寄与する役割を担っている。

## (2) 私立大学 (Tư thục)

ベトナムの高等教育機関における私立大学は、かつて「私立大学 (Tư thục[私塾])」と「民立大学 (Dân lập[民立])」の2つの形態が存在していた。

このうち「民立大学 (Dân lập)」は、1990年代に導入された私立高等教育制度であり、その後の制度改革により、現在は廃止されている。

「民立大学 (Dân lập)」として設立された大学は、改革に伴い「私立大学 (Tư thục)」へ転換されており、「私立大学 (Tư thục)」に一本化されている。

「私立大学 (Tư thục)」は、民間資本により設立・運営され、教育訓練省の認可を受けた正規の高等教育機関であり、国立大学と同等の法的効力を有する学位を授与している。

加えて、ベトナムの私立大学 (Tư thục) は、設立主体が国内資本であるか外国資本であるかによって法令上の取り扱いに相違があることから、本調査では①国内資本による私立大学と②外国資本による私立大学に区分した。

### ① 国内資本による私立大学

国内資本による私立大学とは、国内の組織（企業を含む）または個人が出資者となり、外国投資案件として位置づけられ、教育訓練省および投資関連当局の認可・管理を受け、ベトナムの関係法令に基づき、教育訓練省の認可を受けて設立された高等教育機関を指す。

これらの大学は、国家予算によらず、主として学費収入および出資金等を財源として運営されている。一方、教育内容、学位授与、質保証等については、国立大学と同様に教育訓練省の管理・監督の下に置かれている。

私立大学は、社会および労働市場の人材需要に対応することを目的として設立されており、経済、経営、情報技術、観光、外国語等の分野を中心に教育課程が編成されている場合が多い。また、産業界との連携や実践的教育の導入を重視する傾向がみられる。

近年では、高等教育における質保証制度の整備に伴い、私立大学においても内部質保証体制の構築や外部評価への対応が求められており、ベトナムの高等教育制度を

構成する重要な一類型として位置付けられている。

## ② 外国資本による私立大学

「外国資本による私立大学」(以下、外国投資大学)とは、外国の法人または個人が出資主体となり、ベトナムにおいて設立される高等教育機関である。これらの大学は、外国投資に関する法令および高等教育関連法規に基づき、所管機関の認可を受けて設立・運営される。

外国投資大学は、教育活動において一定の自律性を有しつつも、教育課程の内容、学位の授与、質保証等については、ベトナムの高等教育制度の枠組みに組み込まれている。教育言語として外国語を使用する場合や、海外の教育機関と連携したカリキュラムを導入する事例も多い。

また、外国投資大学は、国際的な教育基準の導入、人材交流の促進、国際環境に対応した人材育成を目的として設置されており、ベトナムにおける高等教育の国際化を推進する役割を担っている。

近年は、高等教育分野における対外開放政策の進展を背景に、外国投資大学の制度的枠組みが整備されつつあり、高等教育の多様化および質的向上に寄与する存在として位置づけられている。

卒業証明は、国外の本校から発行されたものとなり、本校母国で卒業したものと同様の効力を持つ。

## 4. 参考：大学ではない教育機関について

ベトナムの教育制度には、大学(Đại học)とは制度上区別されるものの、日本側では大学と混同されやすい教育機関が存在する。

これらは制度上では大学(Đại học)とは明確に区分されており、学士号は授与されない。本項では、大学区分との混同を避けるため、参考としてこれらの教育機関について整理する。

### (1) 短期大学(Cao đẳng)

ベトナムにおける短期大学(Cao đẳng)は、職業教育を主目的とした高等教育機関であり、主に実務・技能習得に重点を置いた教育を行っている。修業年限は一般的に2～3年で、高校卒業後に進学するケースが多く、企業においては中堅実務人材・技能職人材として評価されることが多い。

ベトナムには短期大学(Cao đẳng)が多数存在し、在籍者数も多い。そのため、日常的には「大学卒」と一括して認識されることが少なくない。しかし、短期大学(Cao đẳng)課程を修了した場合に取得できる資格は「短期大学卒業証書(Diploma)」であり、学士号(Bachelor's degree)は取得できない。この点が、4年制大学(Đại học)

との最も大きな違いである。学士号を取得していないため、ベトナムの短期大学 (Cao đẳng) 卒業者は、日本の在留資格「技術・人文知識・国際業務」の学歴要件を原則として満たさないことには留意が必要である。

ベトナムでは短期大学 (Cao đẳng) も高等教育として広く認識されているため、学生本人と日本企業側の認識に乖離が生じやすい。特に履歴書上の表記が曖昧な場合、学士号の有無を初期段階で確認することが重要である。

## (2) 職業カレッジ (Cao đẳng nghề/Vocational College)

職業教育・技能訓練を主目的とする高等教育機関であり、即戦力となる実務人材の育成を目的としている。所管は主に内務省 (MOHA、旧労働・傷病兵・社会省) で、大学 (Đại học) や短期大学 (Cao đẳng) とは制度上、区分されている。

修業年限は概ね 1~3 年で、修了時に取得できる資格は職業資格証書 (Vocational Certificate / Diploma) であり、短期大学 (Cao đẳng) 同様に、学士号 (Bachelor's degree) は取得できない。

## (3) 職業教育機関 (TVET : Technical and Vocational Education and Training)

職業能力・技能訓練を目的とする教育制度全体を指す包括的な枠組みであり、大学 (Đại học) や短期大学 (Cao đẳng) とは異なる教育体系に位置づけられている。

主に内務省の管轄下にあり、以下の教育機関・課程を含む。

- ・初級職業教育 (Sơ cấp)
- ・中級職業教育 (Trung cấp)
- ・職業カレッジ (Cao đẳng nghề/Vocational College)

教育内容は、理論よりも実習・技能訓練・現場適応力を重視する傾向が強く、企業の採用においては現場即戦力人材として評価されることも多い。

修業年限は数か月から 3 年程度まで幅があり、修了時に取得できるのは、職業資格証書 (Vocational Certificate / Diploma) で、学士号 (Bachelor's degree) は付与されず、学位取得を目的とする高等教育 (大学教育) には該当しない。

## 5. 今後の大学再編の動向

2026 年 3 月現在、教育の質向上、運営効率化、国際競争力強化を目的に、国家レベルの構造改革として大学再編の方針が打ち出されている。この方針は、ベトナム共産党政治局および政府・首相が発出した複数の公式政策文書において示されている。

### (1) 政治局決議に基づく大学再編の基本方針

ベトナム共産党政治局は、決議 71 号（2025 年 8 月 22 日付）<sup>6</sup>において、教育・訓練分野における抜本的改革方針を示した。同決議では、高等教育分野について以下の点が打ち出されている。

- ・質的基準を満たさない高等教育機関については、統合または解散を含む再編を実施すること。
- ・小規模で分散的な大学運営から脱却し、規模・質・専門性を備えた教育機関への再構築を進めること。
- ・大学の役割を研究型・応用型・人材育成型などに整理し、機能分化を明確化すること。

これにより、ベトナムの大学再編は、個別大学の判断ではなく、党中央レベルの政策決定に基づく制度改革として位置づけられた。

## (2) 首相決定による大学ネットワーク再編

上記の政治局方針を具体化する形で、政府は決定 452 号（2025 年 2 月 27 日付）<sup>7</sup>を公布し、「2021～2030 年を対象期間、2050 年までを展望とする高等教育機関ネットワーク計画」を正式に承認した。

本決定では、以下の点が明文化され、大学再編は国家的な大学ネットワーク再設計として体系的に進められる段階に入った。

- ・全国レベルでの大学・師範系教育機関の配置、規模、構成の再整理
- ・重複した学部・機能を持つ大学の統合・再配置
- ・地域の産業構造や人材需要に応じた地域拠点型大学の再編
- ・教育・研究資源を集中させることで、教育の質と運営効率を同時に向上させること

---

<sup>6</sup> Nghị quyết số 71-NQ/TW

<sup>7</sup> Quyết định số 452/QĐ-TTg

#### 本レポートの利用についての注意・免責事項

本レポートは、日本貿易振興機構（ジェトロ）ハノイ事務所が Pasona Vietnam Co.,Ltd.に作成委託し、2026年3月に入手した情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは作成委託先の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。また、本報告書はあくまでも参考情報の提供を目的としており、法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。本報告書にてご提供する情報に基づいて行為をされる場合には、必ず個別の事案に沿った具体的な法的助言を別途お求めください。

ジェトロおよび Pasona Vietnam Co.,Ltd.は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロおよび Pasona Vietnam Co.,Ltd.が係る損害の可能性を知らされていても同様とします。

本レポートに関するお問い合わせ先：  
日本貿易振興機構（ジェトロ）  
ハノイ事務所  
E-mail : VHA-BD@jetro.go.jp